# 子育てノンストップ実務者会合(第2回)における主なご意見

# 1. 進め方総論

- ▶ 児童手当と予防接種を具体的なテーマに挙げて、そこで解決策を検討して、 それを横に広げるというアプローチは良いのではないか。
- ▶ 子育てノンストップの検討に当たっては、オンライン化が目的となることに 注意すべき。利用者や自治体業務が大幅に便利になるのかが重要であり、検 証することが必要。
- ▶ 利用者にとっては子育てに関する行政手続がここで全て済む、という集約性 こそが利便性ではないか。
- ➤ 子育てノンストップにおいて、カバーする自治体数や人口等、KPI をどのように設定するのか検討を行う必要。コストをかけてシステムを作るため、これに対する説得感、納得感が必要。
- ▶ 従来出来なかったことを出来るようにすることも重要。例えば、予防接種の 受診有無と虐待有無に相関があるということもあり得るかと思うので、デジ タル化されたデータを使って、従来できなかったサービスを実現するという 観点での検討も行うと良いのではないか。

### 2. 対象手続関係

- ▶ 利用者の確保においては、初動のユーザの獲得と継続的な利便性の提供が重要。初動のユーザの獲得においては、インパクトの大きさが重要であり、出産一時金等の金額規模の大きい手続が対象になると良いのではないか。継続的な利便性については、ユースケースの発生頻度が重要。電子化の対象として、どれくらいの頻度で使うものかという視点が大切ではないか。
- ▶ 手続の負担軽減だけではなく、行動しやすくなる情報が欲しいということもあると思われる。子どものいる世帯が知るべき、また、知っておきたい情報を厳選して届けるということも対象にできないか。
- ▶ アプリを使い始めるタイミングを考えると、子供が生まれた後の制度、手続だけでなく、妊婦健診等、妊娠期に起こる母子手帳を用いる手続を加えていけると利用の促進につながるのではないか。

### 3. システム・データ関係

#### (1) 自治体業務システム

- ▶ 自治体の基幹業務システムが 2023 年にどのような形になるのかフォローしていく必要。次期政府共通プラットフォームでもパブリッククラウドの活用が検討されており、パブリッククラウドの活用は4年後には広がっているのではないか。
- ▶ 自治体システムに関して、福祉は1つの総合システムでパッケージ化している。フェーズを分けて対象手続を拡大していくとなると、システムを2台持ち、3台持ちにするようなイメージが持たれてしまうのではないか。フェー

ズを分ければ分けるほどシステムがどんどん分岐していくというイメージになり、ハードルになってしまうのではないか。

- ▶ 自治体システムについては、手続ごとのシステム構成にはなっておらず、福祉全体のシステムや特定の事業者が丸抱えしていることもある。技術的な不安のみならず、費用面の負担というものも非常に感じる。制度改正ごとに費用をかけてシステム改修を行っている状況もあり、このような不安をどう克服していくのかということもある。
- ▶ 個人の特定を効率化するため、電子証明書のシリアル番号の活用が検討できないか。現行実現している利用者証明のシリアル番号と自治体が有する宛名システムの連携に加えて、J-LIS において署名用、利用者証明用電子証明のシリアル番号間の連携ができれば、電子申請の申請者がシステム上で特定可能になる。

### (2) データ形式

- ▶ やりとりするデータ形式については、CSV とされているが、JSON が一般的ではないか。検討をお願いしたい。
- データモデル、データ形式の統一化は、ロードマップの中に入れるべき。IPA (独立行政法人情報処理推進機構)が共通語彙基盤として整備を進めている が、自治体ではほとんど認知がないという状態。厚労省など所管省庁が、デ ジタルを前提にした場合の辞書であることを念頭に置いて、例えば通達を出 すなりしないといけない。ロードマップで方針を明らかにし、認知されて使 われているということをちゃんとモニタリング、フォローしていく必要。

# |4. 自治体業務フロー関係|

- ▶ 自治体の業務フローについて、どうしても紙のフローをベースにどうデジタル化していくかという形になりがちだが、そもそもデジタルでのデータフローに併せて業務フローをつくり直して行くことが必要。また、当面はアナログでの手続を入れないといけないので、デジタルのフローの中でどうやって紙のユーザに対応するかを考える必要。
- ▶ 標準がデジタルだと決めて、そこに対応できない人に支援するという形にしても良いのではないか。
- ▶ 行政(地方公共団体)の立場からすると、現行の行政手続の流れを大幅に変えるというのはハードルが高く、紙ベースの手続をどう電子化するかという発想のほうがありがたい。一方で、このような形で国のほうで見直すのであれば、思い切ってデジタル化をベースにした手続ということを打ち出していただいたほうが自治体としても思い切った取組がしやすくなると感じる。

### 5. 個別手続

#### (1) 児童手当(現況届)

▶ 提示された現況届のフローは、紙の手続フローを電子化するという発想にと どまっていると見受けられる。そもそも現況届がなぜ毎年必要なのか、現況 届で一体何を確認しているのか、何を確認しなければいけないのか、あるいは現況届以外の方法で確認できないのかというところをスタートにすべき。また、既に行政が持っていて連携で確認できるものは何か、行政が持っていないけれども、監護の有無等、自己申告が本当に確認できているのか、といったような観点で現況届そのものをきちんと見直すことが必要。

- ▶ 当市に関して言えば、現況届は約12万件/年あり、3か月、27人程度で対応している。現況届は恐ろしく機械的な作業であり、もっとスリム化できるのではないか。
- ▶ 住民の転入転出は結構激しい。国全体で進めるサービスであれば、A市が対応する一方、B市がやっていないとなるといけない。

#### (2) 予防接種予診票

- ▶ 現状の説明において、予診票の医師の署名や確認にあまり時間がかかっていないという説明があったが、接種間違いを防ぐために母子健康手帳を全て見て、接種間隔が正しいかどうかという計算等をダブルチェック、トリプルチェックという形でやられている。正確なデータを流通させていくことは、接種間違いに対しても効果を発揮するのではないか。
- ▶ 予防接種の予診票に限れば、同時接種が最大6本まで許容されている中、6枚の予診票に同じ氏名や問診内容を記載するという現状があり、電子化することは、住民にもメリットがあるのではないかと考える。普及・展開においては、基礎自治体、民間事業者が住民に訴求することで関連する医療機関にも対応を促していければ良いのではないか。
- ▶ 自治体を跨いだ接種が可能となる広域化が多くの自治体で行われていると認識。このような場合、各市町村だけで対応していくということはなかなか効果が発揮されないのではいか。このような部分については、国の補助、支援ということも考えると良いのではないか。
- ▶ 当市としては、予防接種の事故をなくしたいということが第一前提。電子母子帳がなかったとしても、医療機関でマイナンバーカードを提示すれば、本人のデータを参照でき、そのデータを基に医療機関が接種し、記録するという形であれば、当市としての目標は達成できる。電子母子健康手帳に限らず、マイナンバーカードの活用で予防接種については実現できることがあるのではないか。
- ▶ 予防接種については、医療機関が対応するかどうかが肝ではないか。デジタル化により医療機関、自治体の負担軽減ということもあるが、お子様の命や健康を守るという視点のほうに医療機関、自治体が力を傾けられるというような仕組みにしていただけるとありがたい。
- ▶ デジタルが苦手なお医者さんもおり、進めていく上では、地元の医師会の理解、協力は必須。これに加えて、学術的な裏づけ等がある前提で進めないと予防接種の予診票の電子化はなかなか難しいのではないか。
- ▶ 当市の医師会等とはシステム化、連携について医師会側からお話をいただく こともある。事故をなくすというところについては、医師会の先生方も前向 き。医師会がすごくハードルが高いかというと、持ち掛け方によっては協力 していただけるのではないか。

- ▶ 予防接種に関して、事業者側が増えてきたときに医療機関との接続インターフェースがふえてしまうと普及の妨げになるのではないか。事業者と医療機関のデータ連携のところはインターフェースを合わせるなどをしないと医療機関の対応が増えるのでないか。将来的に PHR というイメージになるのであれば、インターフェースを合わせる等の考慮が必要。
- ▶ 予防接種のフローに関して言えば、医療機関から事業者クラウドへのアクセスコントロール、医師のデータベースを誰が持つのか、または医師のデータベースを持つ他の事業者との連携をどのように行うのか、医療機関と事業者の連携においてセキュアなネットワークを構築するのか、地域医療ネットワークとの連携が良いかどうか、等の課題があると思われる。

# 6. 今後の普及・展開関係

- ▶ 普及・展開を考えると、医療機関に大きな費用負担なり、サービス利用料の 負担等が生じると普及しないおそれ。普及・展開も含めて、どう考えるか検 計の必要。
- ▶ 普及・展開に関して、新しい取組について、手を挙げにくい、実際やってみないとわからない部分が多いというところも多々あると思われるので、早期に取組むようにインセンティブが働くような制度設計を検討されると良いのではないか。
- ▶ 電子申請を紙との混在はやむを得ない。紙の期間を少しでも短くする上で国としての後押し、例えば、郵送代程度のポイント付与等もあり得るのではないか。マイナポイントもできる予定であり、コストをかけずにポイントの配付ができるという仕組みが作られつつある。このような優遇措置も含めて国の御支援をいただけたらと思う。
- ▶ 人口が多い地域は民間事業者が対応するが、そうではない地域のカバー率を 上げていくための取組は、国としても取り組んでいただきたい。例えば、マ イナポータルと自治体のデータの繋ぎに関しては、国で責任を持って、でき るだけ多くの自治体が対応可能な形のアーキテクチャーややり方をしっかり と考えていただきたい。
- データという観点で考えると自治体が保持するデータも民間ポータルが保持するデータも根本的には親や子供自身のデータ。利用者がアプリを変えても例えば過去の履歴がきちんとデータ連携されるような、シームレスに利用を続けていくような形というのを作っていくことでこのサービスがもっと広がるのではないか。